

2015年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

1、開催日	2015年10月2日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	高橋 圭子
	委員	森山 賢一
	委員	八並 清子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	吉川 正志
	生涯学習部長	田中 久雄
	学校教育部次長	高橋 良彰
	(兼) 教育総務課長	
	教育総務課担当課長	有田 宏治
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	施設課長	岸波 達也
	学校施設管理センター担当課長	桑原 一貴
	学務課長	田中 利和
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	石川 篤資
	指導課担当課長	藤原 広志
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	深澤 光
	教育センター担当課長	黒澤 一弘

教育センター統括指導主事	高橋博幸
生涯学習部次長	小口充
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習センター長	稲田公明
生涯学習センター担当課長	鈴木亘
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	河井康雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	吉岡一憲
書記	並木薫
書記	小泉宣弘
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第52号	教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について	原案可決
議案第53号	町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第54号	教育委員会職員の10月1日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第55号	町田市文化財指定基準の一部改正について	原案可決
議案第56号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 2名

## 8、議事の概要

午前10時00分開会

○**委員長** ただいまから町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第56号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○**教育長** それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1点だけご報告させていただきます。

9月28日、月曜日でございますが、市教委訪問ということで、南第一小学校に伺ってまいりました。本校は、2013年度、2014年度の町田市の学力向上推進パイロット校として、また本年度、2015年度については、町田市の研究推進校として、協同的探究学習の教材の開発や、効果的な指導方法の研究に取り組んでいるところでございますが、音楽や体育以外のほとんど全ての教科で、協同的探究学習が実践されておりました。

校長先生からは、全国学力調査結果からは確実に学力が向上していることがわかるというお話を伺いました。教職員との懇談会の中でも、協同的探究学習に関する質問が多く出されました。大変熱心に研究されているという感じが感じられました。また、各教室を回る中では、子どもたちのほうも、比較して、分類して、関連づけるといった協同的探究学習の手法に大変なれていることや、先生方の話によく集中をしており、授業規律が整っていることが非常に印象的でした。

そのほかの主な活動については、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○**委員長** 両部長から何かございましたらお願いいたします。

○**学校教育部長** それでは、報告いたします。

今議会で決算特別委員会が行われましたので、その報告をさせていただきます。学校教育部所管分のお話をいたします。

9月17日、決算特別委員会が行われました。概要をお知らせいたします。時間は午前中

2時間、午後約1時間、合計3時間弱ということで審議をしていただきました。学校教育部所管の決算につきまして、8名いらっしゃる議員のうち、7名の議員からご質問をいただきました。

学校施設管理センター以外は、教育総務課を初め、指導課、保健給食課、施設課、学務課と、各課満遍なくご質問をいただいたのですが、特に2点をお話したいと思います。

1点は、各議員にご質問いただいたのが、中学校給食の喫食率について、2014年度分の数値について、どのように考えているかというご質問がございました。

もう1点は学務課の防犯カメラ整備事業ですが、昨年度、南大谷小学校の通学路につけさせていただいた防犯カメラについて、南大谷小でどのような効果があったかということも含めて、ご質問がございました。

ほかにも、幾つかご質問がございましたが、ほとんどが給食の問題、米飯給食、地場産の食材とか食器の破損率について、どのように考えているかということ、それから2点目で申し上げた通学路の防犯カメラの関係でご質問をいただきました。

詳細な回答は課長から行い、先ほど申し上げたとおり、3時間弱、2時間50分ぐらいかと思いますが、それで質問を終わりました。

以上です。

○生涯学習部長 同じく9月17日に開催されました決算特別委員会の生涯学習部所管分についてご報告をいたします。

学校教育部に続いて13時50分から16時まで、途中休憩がありまして、質疑時間は約1時間40分がございました。正副委員長を除く6名の議員から質疑がございました。

質疑の主な内容といたしましては、図書館では2014年度、I Cタグの導入、システム更改がありましたので、導入後の利用者登録率の変化など、また、ホームページの更改を行いましたので、その中でのマイページ機能がどのような使い勝手なのか、あるいは利用者の反応はどうであったのか等がございました。

また、財務上、工事請負費から委託費に流用額が大きくありましたので、その理由についてご質問がありました。これは予約システムの工事に関しまして、当初、工事の請負という形で予算を確保していましたが、内容をふまえて委託料に変更したものです。

生涯学習センターにつきましては、保育つき学習講座の数、あるいは社会教育主事の資格取得者の人数はどのようになっているかというご質問がございました。また、若者向けの講座の内容等についての質疑もいただいたところでございます。

生涯学習総務課に関連しましては、考古資料室の事業で、特に文化財を、アウトリーチ展示ということで市庁舎の中で展示を行ったわけですが、その有効性についての質疑、あるいは自由民権資料館の来館者数が年々伸びておりますので、その理由について質問をいただきました。

高ヶ坂遺跡等の整備に関しては、国や都の補助金と市の一般財源の関係ということで、補助金がないと事業は進みにくいのかというご質問をいただいております。

なお、10月5日に本会議が開催されますので、この決算の認定について表決がされることとなります。

以上でございます。

○委員長 教育長及び両部長からの報告につきまして、何か質問などございますか。

○高橋委員 学校教育部で給食について議員からいろいろな質問があり、保健給食課長から回答されたということですが、議員の方々は納得されたのでしょうか。

○保健給食課長 ご質疑がございまして、私のほうからは、今取り組んでいる内容等々、細かなところまで答弁をさせていただきました。そうしましたところ、私の感触でございますが、取組に関しては非常に評価をしていただいていると感じられるような雰囲気でございます。また、中学校給食の喫食率の低下とこれからの展開につきまして、非常に協力的なご意見も聞かれまして、私としてもうれしく、また今後意欲が湧き、取り組んでいこうと思ったところでございます。

○委員長 あわせて、今の課長のお話の中で、協力的な意見というのは、もし具体的に公表できるのでしたらお願いします。どんな捉え方をしてくださったということですか。

○保健給食課長 前回の教育委員会定例会の中でも報告をさせていただきましたコンビニでの支払いにつきましては、非常に評価をしていただきまして、保護者の方々からも、このことで利便性が向上し、使い勝手がよくなったという声を聞いているということで、これはどんどん進めてほしいというお話をされたことが、特に印象的な内容でございます。

○委員長 ほかにございますか。

それでは次に、各委員から報告をお願いしたいと思います。

○高橋委員 2点報告させていただきます。

9月26日、金井中学校部活動わくわく体験に参加してきました。この日は金井中学校の学校公開日であり、最初に学校説明会が行われ、その後、引き続き金井中学校部活動わくわく体験が開催されました。金井中学校へ入学する予定の子どもたちが、実際に自分が希

望する部活動を体験することで、部活動を身近に感じ、具体的なイメージを持つことで入学後の部活動選択時に役立つように、また部活動体験をすることで中学校に希望をもって入学できるように、学校支援ボランティアコーディネーターが中心となって企画し、各部活動の顧問の先生方の協力のもと行われていました。

金井小学校と藤の台小学校の6年生113名の申し込みがあり、当日の飛び入り参加もあって、昨年度よりも参加者が多かったということでした。8月下旬、金井中学校では教員の不祥事があり、金井中学校へ入学を予定していた6年生や保護者の中には、不安や戸惑いがあるということも聞いていたこともあり、実際、目で見てくださいと思って行ってきました。

学校説明会の中で、今回の不祥事について校長先生が説明され、謝られたそうですが、説明後、保護者から温かい励ましの拍手が起こり、校長先生は大変驚いたと話されました。また、部活動わくわく体験が行われている時間には、1つの教室を指定し、そこでも再度、不祥事の説明会を開いたそうです。そこにも10名弱の保護者が来られたということです。現在、金井中学校では、校長先生のもと、教員が1つとなって、今回の不祥事によって失われた信頼を回復させたいという思いをもって、今いる生徒たちや入学してくる子どもたちに安心感をもたせるように頑張っていることがうかがわれました。

部活動体験を終え、帰宅する子どもたちや保護者の様子を見ていたのですが、指導した先輩の中学生が玄関まで6年生を見送りに来て、言葉を交わしながら、にこやかに別れる姿があちこちで見られました。また、保護者からは、「実際自分の目を見て安心した」や、「不祥事があったことで、これからはさらに気を引き締めて頑張ってくださいと思うので、安心して金井中学校へ入学させます」など、前向きな意見を多く聞くことができました。大きな試練があった金井中学校ですが、先生方が1つになってその試練を乗り越えようと奮闘されていることがうかがえ、私も大変安心いたしました。これからも見守っていきたいと思っております。

9月28日、玉川学園を視察させていただきました。主に大学教育棟2014の中にある1階から4階の教育学術情報図書館を見せていただきました。教育学術情報図書館は、1、2階は従来の図書館で、3階がラーニング・コモンズ、4階が学修支援の場となっていました。

ラーニング・コモンズとは、私は初めて聞いた名称ですが、授業や個人学修で得た知識を、学修者同士が共有するために、ペアワークやグループワーク、ディベート、グループ

ディスカッションなどのさまざまな形でアクティブラーニングを行うことであり、行える場であるということです。ラーニング・コモンズという新しい学修環境の場には、明るくオープンなガラスで区画された部屋が幾つもあり、その中にはホワイトボードやAV機器、プロジェクター、電子黒板等のICT環境が整備され、学生の主体的な学修をサポートする体制が整っていました。また、4階の学修支援のフロアには、常駐の先生がいらして、学生はその先生方から学修のつまづきなどに対しアドバイスを受けることができ、また、パソコンの使い方も教えてくれるブースもあり、学生の学びへの支援が充実していました。

図書館は知識を得る場、そして、その知識をほかの人とコミュニケーションしながら、いかに生かしていくか。その点で、互いに学び合う場としてつくられていました。これから育っていく小・中学校の子どもたちは、他者とコミュニケーションをとりながら、互いに高め合うような形の学修形態が大変重要になっていることを、改めてその場を見て思いました。そのように子どもたちがコミュニケーションをとりながら他者とつながっていくためには、ただ単に学校教育だけに頼るのではなくて、子どもが自分の思っていることや考えていることを話すことができるような能力を、子どもが育つ家庭の中でも育てていくことが本当に必要だということを、また改めて思いました。

以上です。

○森山委員 私のほうから1点ご報告させていただきます。

9月30日、水曜日、三輪小学校に指導主事訪問で同行いたしました。八並委員並びに指導主事2名と私の4名で訪問いたしました。増川校長以下、職員50名、一体となった学校運営が見られました。特に教室内の掲示は非常に充実しており、廊下等も非常に有効な掲示等による活用が見られました。特に児童の作品等の展示も積極的に行われており、児童も自分の作品以外のいろいろな子どもたちの作品を見るということで、非常に充実した展示であったかと思えます。

また、全クラスの授業を見学させていただきましたが、教室の整理整頓がなされた中で、児童も非常に明るく、教室の雰囲気良好でした。特に教員の十分な教材研究のもとでの児童の目線に立った授業が展開されていたかと思えます。また、学校経営の方針にも示されており習熟度別学習のクラスを中心に見せていただきました。算数についての習熟度別学習でしたが、しっかりと取り組んでおられたと思えます。今後の成果を期待したいと思っております。

研究授業終了後の協議会では、若い先生から年配の先生まで、いろいろな層の先生が活

発に意見を交換いたしまして、校内研修の充実を見てとることができました。課題としては、校長先生もおっしゃっていましたが、スクールボランティア等の不足の問題についてフォローの体制があるとありがたいということでございました。当日もスクールボランティアの方々が入って、一緒に授業をコーディネートしておりましたが、絶対数が不足しているという状況があつて、大学あるいはそれ以外の地域の方々を含めてさらにお声かけをするような形で、我々も少しお手伝いできるといいかなというようにも思いました。

以上でございます。

○八並委員 私からは2点報告させていただきます。

9月26日には、高ヶ坂石器時代遺跡（牢場遺跡）を佐藤委員長とともに見学してまいりました。高ヶ坂石器時代遺跡は、大正時代、畑の耕作者が、ごぼうの先端が曲がって成長していることから、地下に丸石の層があることに気づき、当時、考古学研究者でもあった南村小学校の校長が旧東京府史跡調査委員会に報告して、大正14年に調査が行われたものです。調査の結果、当日見学いたしました牢場遺跡、そこに隣接する稲荷山遺跡、それから八幡平遺跡の3地点から、縄文時代中期の敷石住居址と配石遺構が確認されました。

高ヶ坂石器時代遺跡は、大正時代、発見時では敷石住居址発見の第1号です。特に貝塚ではない丘陵地で発見された遺跡の第1号であり、大正15年には国の遺跡に指定された考古学史上、大変重要な遺跡であります。

見学会には多くの市民が訪れ、熱心に説明を聞かれ、上屋の中の敷石住居址を見学したり、今回の整備中に見つかった縄文時代中期から後期にかけての土器の破片に実際にさわってみたりいたしました。

また、見学終了後には、委員長とともに、牢場遺跡から約800メートルほど離れた八幡平遺跡まで足を延ばしました。ちょうどよい散策コースになりまして、市民の方々にも、芹ヶ谷公園を中心に、町田の遺跡、高ヶ坂遺跡めぐりを楽しんでいただけたらよいと思われました。

その日の午後には、小山中央小学校の運動会を見学に参りました。当日は、朝のうちは小雨がぱらついてお天気が大変心配されましたが、朝早くから先生方総出で校庭の整備に当たられ、無事に開催されました。小山中央小学校は都内でも17番目のマンモス校となっております。プログラムも、その多人数を考えた非常に工夫されたプログラムとなっております。子どもたちが元気に活躍し、演技や競技をしておりまして、その笑顔に私も元

気をもってまいりました。

明日は9校の運動会が予定されております。今朝の暴風雨の影響も、この天候ならばある程度回復するのではないかと思いますので、明日も天候に恵まれ、子どもたちが存分に活躍ができますように期待しております。

私からは以上です。

**○委員長** 私からも一言報告させていただきますと、私も玉川学園を訪問し、実際に施設を見せていただき、また説明された方のお話を聞く中で、いろいろとを感じるものがありました。現在、町田市教育委員会は、小学校、中学校の連携と申しますか、一貫した視点で教育を考えていこうということで、学力にしても生活の面にしても、義務教育9年間を見通した教育を進めていると思います。小学校の先生は、卒業後の中学校のことを意識し、中学校の先生は、卒業してきた小学校のことを意識して、9年間を見通して、責任を持って教育を進めていく、ということではありますが、こうしたことを考えていきますと、9年間で終わるといってもなく、小学校の前には幼稚園教育、あるいは保育園の活動があり、中学校を卒業してからは高校教育、そして大学の研究あるいは教育があるということで、小・中9年間にこだわらずに、子どもや事務局の方も含めて、幼稚園の教育の様子、高等学校や大学での活動の様子、こういうものを十分に承知しておく必要があるなどということを改めて思いました。

今回、玉川学園に訪問させていただきましたが、市内にはほかにも私立大学があります。正直申し上げて、都立高校の内容を丁寧に見てくるということも、今まで私も余り経験がないので、そのようなところにも足を延ばしていく。幼稚園のほうは、この前も幼稚園を訪問して、たまたま園長さんにいろいろなご苦労話を伺ったところですが、ぜひ子どもたちの長い年数の中でという視点で教育を考えていければいいなと思いました。

各委員の報告につきまして、何かお互いに質問がありましたらお願いします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

続きまして、日程第2、議案審議事項に入ります。教育長、お願いいたします。

**○教育長** 本日の議案第52号から第54号につきましては学校教育部長のほうから、また議案第55号につきましては、生涯学習部長のほうからご説明申し上げます。

**○委員長** 議案第52号を審議いたします。

**○学校教育部長** それでは、議案第52号「教育長の権限に属する事務の一部を委任する規

程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

これにつきましては、規程を整備するもので、学校に対する消耗品の寄贈の受け入れに関する事務の一部を校長に委任するために改正するものでございます。

改正理由、改正内容は次ページに記載しておりますとおり、そして施行期日は10月15日からとしたい、こういう考えでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質疑を行いたいと思います。何かございますか。

○高橋委員 今回このように改正なさるということで、このことは必要と思われるので改正されると受けとめてはいますが、これが改正されることの利点というのは、どのようなことがありますか。

○委員長 ほかにございますか。まとめてご回答いただこうと思いますけれども、よろしいですか。

では、私からは、改正前はどのような状況であったのかということで、今の質問とあわせてお答えいただければと思います。

○学校教育部長 これまで実態として、備品につきましては、教育委員会に報告が上がり、教育長が決定していましたが、消耗品につきましては、それぞれ学校で受けておりました。しかしながら、そのように規定されておりましたので、先ほど申し上げましたように、消耗品に関する寄贈の受け入れについては、教育長の事務の一部を校長に委任することを明文化する、そのような変更をさせていただくことになります。

以上です。

○委員長 現状に合わせての改正と理解いたしました。

ほかに質問はありますか。

それではお諮りいたします。議案第52号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第53号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは、議案第53号「町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の

保護に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

これは「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる番号法と言われておりますが、これの施行に伴い、町田市個人情報保護条例を改正するため、関連する規定を整備するものでございます。色々と文言の改正がございますが、詳細につきましては別紙のとおりでございます。

以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、質問などありますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第53号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続きまして、議案第54号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第54号「教育委員会職員の10月1日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

本件は、2015年10月1日付け人事異動を命ずるため、臨時専決処理いたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

詳細につきましては別紙のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第54号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

続きまして、議案第55号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第55号「町田市文化財指定基準の一部改正について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市文化財保護条例の改正を行い、登録文化財制度を導入したことから、町田市文化財指定基準の一部を改正するものでございます。

この改正基準につきましては、今年5月の教育委員会定例会で協議させていただき、第28期町田市文化財保護審議会へ6月25日付けで諮問をしたところでございます。審議会で審議の後、9月1日付けで教育長宛てに答申がされました。これをもとに、別添えのとおり、改正案を議案として提出するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第55号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

追加の報告はございますか。よろしいですか。

では、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 今回は全部で7件の報告事項がございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者からご説明を申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項1「町田市特別支援教育推進計画推進協議会について」、報告をお願いいたします。

○教育センター所長 教育センターから1件ご報告させていただきます。「町田市特別支援教育推進計画推進協議会について」、ご説明させていただきます。

冒頭、文言の訂正をお願いしたいと思います。第2番目の「検討項目」の③に「情緒学級の新設について」と記載しておりますが、こちらを「情緒障がい等特別支援学級の新設について」と訂正させていただきたいと思います。

それでは、ご説明させていただきます。

教育センターでは、今年5月に町田市特別支援教育推進計画を策定しました。その計画の実効性を高めるため、このたび町田市特別支援教育推進計画推進協議会を設置し、計画の推進を図りたいと思っております。

まずこの協議会の目的ですが、「町田市特別支援教育推進計画の推進に関して、必要な事項について検討する」という目的で設置をいたします。

続きまして、検討項目ですが、大きく3つに分かれております。まず1つ目は「特別支援教室の導入について」、2つ目は「人的支援について」、3つ目は、先ほど訂正いたしました「情緒障がい等特別支援学級の新設について」というところでございます。

簡単にご説明します。まず1番目の「特別支援教室の導入について」ですが、特別支援教室というのは、今まで町田市で取り組んでまいりましたクールダウンのための教室とは違いまして、これは東京都の特別支援教育の推進計画の第3次計画でうたわれている通級指導学級の関係です。今は子どもたちが学級の設置校に通っておりますが、これからは各学校に特別支援教室という部屋を設置し、教員が巡回してそちらのほうで指導を行うものでございます。東京都は、平成30年度に都内全校に設置するという指針を示しておりますので、町田市でもその方向に沿った形で、この「特別支援教室の導入について」というものを考えていきたいと思っております、検討項目とさせていただきます。

特別支援教室の導入計画ですが、市内42校のうち、全体で大きく7つのグループに分けて設置する予定になっております。まず最初の来年度については、1グループ8校を設置する予定でございます。その次年度、2017年度については、7つのグループのうちの3グループ17校の設置を予定しております。2018年度につきましては、残りの3グループで、全部で17校を設置する予定となっております。「特別支援教室の導入について」は以上でございます。

2番目の人的支援につきましては、教育プランにも位置づけておりますが、今、教育センターや指導課のほうで制度として持っております特別支援に係る様々な人の派遣制度がありますが、そちらの再構築について、検討させていただきます。

3番目につきましては、情緒障がいに係る特別支援学級の新規の設置について検討させていただきます。

この協議会の構成ですが、小・中学校の校長会の代表として小学校と中学校で2名、庁内の関係機関として、障がい福祉課、子ども総務課の代表が各1名、指導室長、指導課統括指導主事、教育センター所長、教育センター統括指導主事がメンバーとなっております。

日程ですが、年度内に3回ほど開催させていただく予定となっております。もう既に第1回目として、9月11日に協議をいたしまして、残り2回となっております。

もう1つ、この協議会の下部組織として「町田市特別支援教室設置部会」を設置いたし

ます。先ほどご説明いたしました特別支援教室の設置につきましては早急に決めなければいけないことがございますので、部会という形で設置をさせていただきます。第1回を9月18日に開催しております。構成につきましては、現在、市内の小学校に7つの情緒障がい等通級指導学級がありますので、その設置校の校長先生を代表とし、また、その他に校長会の代表2名、町田の丘学園の教員等をメンバーに加えまして検討させていただいております。

以上でございます。

**○委員長** 少し質問をさせていただきたいと思いますが、まず私のほうから整理する意味で、検討項目の①は小学校だけと考えていいわけですね。42校というのは、小学校の数ですね。

そして、先ほど導入計画が幾つか紹介されましたが、ここでは全て聞き取れなかったもので、またいずれ資料でいただきたいと思っておりますけれども、42校全校に特別支援教室が入るのかどうか。入るとしたら、いつごろまでに入る計画なのかということについて、説明をお願いしたいと思います。

それから、③の情緒障がい等特別支援学級ですが、これは小学校だけに限ったことですか。中学校についても検討されているのでしょうか。まずただいまの質問についてご回答いただきたいと思います。

**○教育センター所長** まず1点目の小学校だけかというご質問ですが、これは小学校だけでございます。

2点目の導入計画につきましては、42校全校に特別支援教室の設置を考えております。設置は3カ年に分け、最終的には、平成30年度に42校全ての小学校に特別支援教室を設置して指導を開始したいと考えております。

3点目のご質問にありました情緒障がい等の特別支援学級が小学校か中学校かということですが、一応小学校と中学校それぞれに考えております。特別支援学級につきましては、固定と通級というのがそれぞれございますので、小学校につきましては固定級、中学校については通級を今現在は考えております。

以上でございます。

**○委員長** 質問がありましたらお願いいたします。

**○森山委員** 質問というわけでもないのですが、1点お願いをさせていただければと思います。

特別支援教室の導入にかかわってでございます。ご承知のとおり、特別支援教室の目指すところは、各学校に障がいのある児童・生徒の実態に応じて、特別支援教育を担当する教員が柔軟に配置されることとか、あるいはLDとかADHD、高機能自閉症等の児童・生徒を含めて、障がいのある児童・生徒が原則として通常の学級に在籍をしながら、特別の場で適切な指導あるいは必要な支援を受けることができるような、まさに弾力的なシステムを構築することであると理解をしております。

そこで、今後の協議会の会議のところぜひ2点お願いしたいことがございます。

1点は、通常学級と特別支援学級の交流教育の事例も恐らく多々あると思います。そのあたりの先導的な事例についての詳細な分析をぜひ行っていただいて、反映をいただければありがたいというのが1点でございます。

それから、これは通常学級に在籍をすることが前提でございますので、そういう意味におきましては、2点目として、通常学級の教育の充実が必要になろうかと思えます。そうしますと、教員の適切な配慮とか、TTとか、個別指導とか、習熟度等の学習、やはり通常学級の充実が必要かと思えます。そういう意味で、議論の中で、ぜひそちらのほうも方策についてご検討いただければありがたいと思えます。

以上でございます。

**○高橋委員** 質問ではないのですが、今回、町田市特別支援教育推進計画の推進協議会のメンバーを見てみますと、障がい福祉課、子ども総務課から代表が各1名ずつ出ているということで、障がいを負った方々と行政は一生を通してかかわっていくものだと私も常々思っていますので、このような横の連携が大変大切だと思います。それがこのように実現されていることを知り、本当にうれしく思いました。

以上です。

**○委員長** ほかにございますでしょうか。

私から質問させていただきます。

まず特別支援教室と呼んで、これから平成30年までに42校に整備するということがありますが、イメージとして、どの程度の大きさ、規模といいますか、どのようなものを想定されているのでしょうか。教室というと、一般的には三十何人がある教室をイメージするのですが、どのくらいの規模を考えながら整備を進めていくのでしょうかということが1点。

もう1点は、これまでも町田市では特別支援教室を数校に設置してきていると思います。特別支援教室はいろいろな活用の仕方がありますが、通常の学級にいて、例えば発

達障がい等で急に落ちつきがなくなったとか、あるいはいろいろ悩みがあって、教室でゆっくり授業ができない、教員の個別的な対応が欲しいというようなときに使える教室として、支援員という人材も加えながら各学校に入れてきた経緯があると思いますが、この流れと、ここで報告されております特別支援教室、小学校42校に入れていくということと、どのように線引きをして考えたらいいのでしょうか。

この2点についてお聞きしたいと思います。

**○教育センター統括指導主事** 1点目の教室の規模につきましては、空いている教室ということで、通常の教室の大きさでございます。ただ、学校それぞれ空き教室を使用しますので、その学校の状態に応じて考えております。

**○教育センター所長** 2点目について、今まで特別支援教室として設置してきたものの今後の活用についてのご質問だと思いますが、今まで設置してきました特別支援教室については、有意義な活用をしてきたと思っております。

今回の特別支援教室は小学校だけに設置するものでございます。中学校につきましては、特別支援教室は、クールダウンの使用法として引き続き設置していく方向でございます。

小学校につきましては特別支援教室を全校に設置することになりますので、活用方法については、詳細なことは今後この協議会の中でも決めていかなければいけないところだとは思いますが、今考えておりますのは、今までに設置してきたものについては、そのまま今度の小学校の新しい制度の中の特別支援教室として引き続き使ってもらおう。ただし、必要な場合については、クールダウンの場としても使っていただくという使い方を考えております。

以上です。

**○委員長** もう1つ質問させてください。ここで検討される、最終的には小学校42校に導入される特別支援教室ですが、入れ物としては先ほど説明いただきましたけれども、ここに人材が投入されるのですか、お願いいたします。

**○教育センター統括指導主事** 人材についてお答えいたします。

人材といたしましては、巡回指導教員という先生が配置されます。そのほかに、臨床発達心理士等の資格を持っている方が年間10回程度訪問いたします。そのほかに、非常勤として特別支援教室専門員という方が配置されます。

以上でございます。

**○八並委員** 質問ということになるかどうかはわからないのですが、現在、通級指導を受

けている児童の中には、通級指導は受けたものの、家庭の状況とか、交通機関の状況などによって、通級をし続けられないという事例もあるかと思えます。例えば鶴川のほうになったりすると、通級ということになりますと、公共機関、バス、電車等を使ってみたいなことにもなったりして、ご家庭によっては、いろいろなケースで困難になる場合も出てくることもあるというお話も伺っております。

そういう子どもたちにとっては、自分が通っている学校でそのような指導が受けられるような制度があることは大変重要だと思いますので、そういう通級が困難であろう学校等に、ぜひ早急にそのような支援が進められるとよいなと思えました。

**○委員長** ご意見として承りたいと思えます。

もう1点、特別支援学級が設置されている小学校は、それを特別支援教室と呼ぶかどうかは別として、当然設置されている教室があるわけですね。既に特別支援学級が設置されている学校では、該当の子どもたちがそこで教育を受けている。こういう既に教室が用意されている学校においても、それとは別に特別支援教室を設置するのですか。

**○教育センター所長** 今現在、設置されている教室のほとんどが特別支援学級の固定学級になると思えます。固定の特別支援学級の教室には常時そこに生徒がいる状況でございますので、そこに今回の制度による新たな特別支援教室をつくる場合につきましては、また別のスペースを特別支援教室に使用することになると思えます。

以上です。

**○委員長** ほかにございますか。

それでは、続きまして、報告事項2に移りたいと思えます。よろしく申し上げます。

**○生涯学習総務課長** 報告事項2「『資料館まつり2015』の開催について」、報告させていただきます。

日時は11月3日の「文化の日」でございます。10時から16時まで開催をいたします。開催趣旨ですが、自由民権資料館では、地域の方々を中心に、広く市民の方々に資料館に親しんでいただくとともに、資料館の活動を知っていただくことを目的として、資料館まつりを開催しております。今回で5回目となります。催し物としては、4に記載してあるとおりでございます。周知のためのチラシは別紙のとおりでございます。

今年度、自由民権運動を学ぶ町田自由民権カレッジの1期生、2期生の卒業生で組織する町田自由民権カレッジ同窓会が、協力団体のボランティアとして、今回の資料館まつりを盛り上げていただくことになっております。ご協力いただくボランティアの人数としま

しては、5人から10人を予定しております。昨年はこの資料館まつりに380人ぐらいが参加していただいております。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などありますか。

○八並委員 当日の催し物の中に「収蔵資料大公開」とありますが、これはどのようなことをされるご予定でしょうか。

○生涯学習総務課長 収蔵資料の大公開なんですけれども、今回は同日に「水をめぐる生活誌」の特別展を開催しているところでございます。その中で特に展示できなかった資料を大公開というような形で予定しております。

以上でございます。

○委員長 私からですが、「特にこれまで資料館に来館したことがない市民の皆様の参加を促し」というところは、以前から希望していたことで、そこに力を入れていただくことについて、大変ありがたいと思います。

もう1点は、余計な発言になるかもしれませんが、「資料館まつり」と言われて、資料館ってどこだったかな、と思ったのが私の印象です。「自由民権」を省いてほしくないな、という感じがするのです。長過ぎるという意味はよくわかるのですが、「自由民権」資料館というところにこの資料館の意味があって、資料館という色々な意味にとられますし、「自由民権」を入れたほうが、自由民権資料館の存在を市民に知らしめることになるのではないのでしょうか。感想でありますので、またご検討いただければと思います。

ほかにごございますか。

次に、報告事項3をお願いいたします。

○生涯学習センター長 報告事項3『第4回生涯学習センターまつり』の開催について、ご報告させていただきます。

10月23日から25日の3日間、生涯学習センターを会場として、「来て、見て、楽しんで」のテーマで生涯学習センターまつりを実施いたします。これまでセンターに来館したことのない方に参加していただけるように、広報、ホームページ、チラシ等で周知を図ります。またチラシには、10月25日開催される文学館まつりの案内を盛り込みました。今後も連携できるものは連携し取り組んでまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 生涯学習センターまつりですが、立地上、当館の下部にある商業施設などには、例えばエレベーターの入口のところに生涯学習の掲示版等がありますが、そういうもので告知をするというような形になるのでしょうか。また、特別に連携した催しなどは何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長 商業施設はいわゆる109が下にあって、上のほうに生涯学習センターがあるということで、おまつりの告知について、商業施設のほうにも何らかの協力をお願いしているのでしょうかという質問だと思います。

○生涯学習センター長 八並委員がおっしゃられたエレベーターの中にポスターの掲示をしております。また、建物には外向きにポスターを掲示する場所が4カ所ございますので、そちらにも掲示して周知を図っております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、続いて報告事項の4、5、6、3つ続けて報告をお願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長 私のほうから報告事項4、5、6をあわせて報告させていただきます。

まず報告事項4「『宮沢賢治 イーハトーヴの鳥たち』展の実施報告について」、ご説明申し上げます。

夏の企画展といたしまして、延べ58日間にわたり開催して、観覧者数は会期全体で8,771人で行いました。親子で楽しめる展覧会として宮沢賢治の中で鳥が登場する作品を取り上げ、視覚的に賢治の作品を楽しめ、その魅力に触れられる展示といたしました。

関連事業では、賢治童話を多角的に知ってもらうために、ノッポさんのひとり芝居、コンサート、夏休みの課題にも対応できるような小学生対象のワークショップなどを実施いたしました。大人の方にもファンの方が多く、賢治ファンの方も多く観覧していただきました。

次に、報告事項5「没後25年 日影丈吉と雑誌『宝石』の作家たち—日影丈吉・江戸川乱歩・横溝正史・城昌幸・山田風太郎—」展の開催について、ご説明申し上げます。

秋の企画展といたしまして、10月17日、土曜日から、12月20日、日曜日まで、延べ56日間にわたりまして開催をいたします。

日影丈吉は、晩年のおよそ20年間を原町田で過ごしました。日影は、雑誌『宝石』で41歳の遅い作家デビューを果たしまして、推理雑誌からユーモア小説誌までを舞台に幅広く

活躍し、後に幻想小説で名作を残しました。

本展は、推理作家であるほか、多方面で活躍した異色作家である日影丈吉の初めての回顧展となります。また、雑誌『宝石』で活躍した戦後の推理文壇を牽引する作家たちの仕事も同時に紹介をいたします。

関連イベントにつきましては、資料に記載のとおりとなっております。

なお、10月16日、金曜日に、展覧会の開催に先立ちまして、内覧会を開催する予定でございます。

引き続きまして、報告事項6「『第9回文学館まつり』の開催について」、ご説明をいたします。

町田市民文学館の開館以来、9回目となる文学館まつりを10月25日、日曜日に、地元の町会、商店会、街づくりの会との共催で開催をいたします。当日は、オープニングとして、和太鼓演奏を初め、文学館の駐車場において、市民店主による文学フリーマーケット町田を開催するほか、館内では、マンドリンコンサート、連句・俳句コンテスト、落語、語りよみ、映画上映会等のイベントを予定しております。

10月25日は、生涯学習センターまつり、時代まつりも同時に行われる予定となっております。このまつりを通して、文学館をより身近な施設として利用していただきたいと考えております。

広報につきましては、地元の地域の方、また近隣の小学校等にお知らせし、ホームページや市の「広報まちだ」においても広報しております。また、生涯学習センターまつりと日程が重なりますので、連携をとりまして、広報に努めたり、時代まつりのポスター、チラシにも、文学館まつりの日程を盛り込んでいただく等していただいております。

報告は以上になります。

**○委員長** それでは、まず報告事項4「『宮沢賢治 イーハトーヴの鳥たち』展の実施報告について」、何か質問などありますか。――よろしいですか。

続いて報告事項5「没後25年 日影丈吉と雑誌『宝石』の作家たち―日影丈吉・江戸川乱歩・横溝正史・城昌幸・山田風太郎―」展がこれから始まるわけですがけれども、質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

続いて報告事項6「『第9回文学館まつり』の開催について」、質問などありましたらお願いいたします。

報告事項4、5、6、3つ通して質問などありますか。

○高橋委員 報告事項4で、観覧者数が8,771人とありますけれども、この中で、小学生までの子どもたちは何人かということはわかりますか。

○図書館市民文学館担当課長 今、手元に詳しい数字がなく、はっきりした数字はお答えできないのですが、今回はお子様たちも多く来ていただいたのですが、50代、60代の方の来館者が結構多く見受けられました。かなりの賢治ファンということで来ていただいたということです。

また、展示にも使わせていただきました『銀河鉄道の夜』などの原画の作品のファンの方が、それを見る目的で来られました。またそういった図録も販売しておりましたので、そういうものを買って求めてお帰りになる方が多かったと思います。

○八並委員 特に「イーハトーヴの鳥たち」の展示会は、神奈川近代文学館、鎌倉文学館との連携をしておりました。そちらの文学館からこちらの文学館を見にいらした方とか、また連携している文学館からの情報などがありましたら、教えていただきたいと思います。

○図書館市民文学館担当課長 今回スタンプラリーを開催いたしました神奈川近代文学館、鎌倉文学館とは、町田市民文学館の「イーハトーヴの鳥たち展」と会期が若干違いますので、3館同時の集計がまだ出ておりません。

ただ、町田市民文学館の数字としては、2館目に文学館へいらしていただいた方は62名、3館目に文学館へ来ていただいた方は41名という数字になっております。ですから、ほかの館の集計を合わせますと、もっと多くの方に観覧いただいたということになるかと思えます。

○委員長 私から、生涯学習センターまつりと文学館まつりの日程が重なっており、さらには教育委員会主催ではありませんが、時代まつりとも重なっていますが、これは重ねることが作戦といたしますか、何か意図があつてこうしたのでしょうか。意図があるとすれば、その作戦を教えてくださいたいのですが、そうではなく、たまたまその日しかなかったということなのでしょう。日程について、生涯学習部のほうからお願いしたいと思います。

○図書館市民文学館担当課長 まず文学館は2006年10月27日に開館しております。ですから、文学館まつりは、第1回目以降、10月27日の直近の日曜日に開催しております。そういったことで、あえて文学館ではセンターまつりに合わせたり、時代まつりに合わせてということを取り組んできたわけではなかったのですが、近年は同時開催が多いので、そういったことをアピールし、多くの方に来ていただいているということです。

○生涯学習センター長 生涯学習センターの集客といたしますか、3日間実施する中で、文

学館まつりが同じ時期にやっておりますので、やはり連携ということで、私どもはその日に合わせてやっております。先ほどご説明しましたように、連携し、チラシで互いにPRし合うというようなことも重要だと考えておりますので、そのような部分で協力しながらやっていきたいと思っております。

**○委員長** ということは、重ねたほうが、それぞれ来館者が多くなるだろうということですね。加えて、時代まつりは、どちらが先に日程が決まったのか私はわかりませんが、これは重ねているのか、重なってしまったのか、そのあたりはどのようにお考えになっていたのでしょうか。

**○生涯学習部長** 生涯学習部と観光部門とで、中心市街地の回遊性を高めることを考えております。それぞれイベントができた経過がありますので、最初はそれぞれの思いからというところかと思いますが、同日開催のものは、あわせて周知を図ることを、去年から意識をしております。今年も、そういう意味では、チラシの中に一緒に入れるということで、どのイベントも1日、町で楽しんでいただくというような趣向で、文学館だけで集客をするよりも、むしろ町の中心市街地の活性化の一翼を担うということも含めて、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

**○委員長** 一緒に実施したほうが効果があるのか、別に実施したほうが効果があるのか、今後そのあたりの分析も進めていただければと思います。

それでは、報告事項7「2015年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について」、報告をお願いいたします。

**○指導課統括指導主事** 報告事項7「2015年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について」、ご報告いたします。

実施期間は5月25日から7月17日、対象は市内の全小・中学校、全学年児童・生徒となっております。調査事項につきましては、実技に関する調査と、質問紙調査がございます。

実技に関する調査は、小学校、中学校それぞれ8種目ずつございます。小学校と中学校で異なる点につきましては、⑤で、小学校では20メートルシャトルラン、中学校では持久走または20メートルシャトルランとなっております。また、⑧の種目が、小学校ではソフトボール投げ、中学校ではハンドボール投げとなっており、このあたりが異なっております。

続きまして、1枚おめくりいただいて、調査結果についてです。

小学校5年生と中学校2年生の平均値の表とグラフをご用意いたしました。グラフにつきましては、全国平均を50として正八角形であらわしております。薄い点々の線が東京都の平均、濃い点線のほうが町田市の平均をあらわしております。グラフにつきましては、全国平均を上回っているのか、下回っているのかを比較しやすく表現をいたしました。正八角形の濃い黒い実線を越えているものは上回った種目、濃い黒い線の内側にある線につきましては下回った記録とお捉えください。

それでは、特徴について簡単に説明させていただきます。小学校につきましては、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、20メートルシャトルランは、男女ともに低い傾向が見られました。そのほかの握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50メートル走は、男女とも全国平均値と近い値となっております。

なお、資料にはございませんが、特に低くなっている立ち幅跳びについて、もう少し詳しく調べてみました。各学校の平均値を調べると、20センチ以上の大きな差が見られました。小学校5年生男子の全国平均値は154.7センチとなっておりますが、各学校の平均値を見てみると、160センチ以上跳んでいる学校がある一方で、140センチに満たない、130センチ台の学校もありました。

平均値が高い学校の特徴としましては、小規模校であること、また、体育の研究に取り組んでいる学校が見られました。体育の研究に取り組んでいる学校の1つの例としまして、2014年度・2015年度オリンピック・パラリンピック教育推進校として、コーディネーショントレーニングに取り組んだ南第四小学校は、体力向上の取組の成果があらわれていました。1年生では、2種目だけが全国平均値を上回っていましたが、2年生では4種目、4年生では5種目と、上回る種目が増え続け、6年生ではソフトボール投げを除く7種目で、全国平均値を上回っていました。

次いで、中学校についての特徴です。中学校につきましては、立ち幅跳び、20メートルシャトルラン、握力は、男女とも低い傾向があります。上体起こし、反復横跳び、50メートル走は、男女ともに全国平均値と同等となっております。20メートルシャトルランにつきましては、小学校では全国平均をかなり下回っているのですが、小学校に比べ、中学校では、全国平均値に近づいているということが見られます。今後、要因等について検証していく必要があると考えております。

最後に、考察です。裏面をご覧ください。考察の「その他」の部分です。

今後、町田市教育委員会として体力向上推進委員会を通じ、本調査の分析結果を伝える

とともに、課題を共有し、効果的な一校一取組等の実践について情報交換して体力向上に努めてまいります。

本調査の結果を受け、小学校連合運動会の種目において、課題を改善するための動きを取り入れた種目を検討していきます。

公表については、文部科学省が今年度の調査結果を発表した後、分析結果をホームページに公表する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

○森山委員 学力と同様に、体力については非常に重要な要素かと思えます。その上で2点ほどお伺いしたいと思えます。

1点は、小学校連合運動会での課題に対する方策ということで出ているかと思えますが、小学校連合運動会とはどのような特徴を持った行事でしょうか。そして、中学校でも連合運動会が開催されているかと思えますが、どのように異なるのか、お伺いをいたしたいと思えます。それが1点です。

もう1点は、今後、体力向上について、恐らく詳細な分析あるいは方策を立てるということですが、そのあたりの大まかな今後の予定についてお伺いできればありがたいと思えます。

以上、2点でございます。

○指導課統括指導主事 まず小学校連合運動会についてご説明させていただきます。

小学校連合運動会は、市内の小学校42校全校を17グループに分けて、小学校が2、3校ずつで1つのグループをつくって、中学校と連携しながら運動会を進めております。目標としましては、学校間の競技交流を図ること、また、競技力及び体力の向上を図ることとしております。

具体的な例を1つ紹介させていただきますと、昨日、町田第二中学校の校庭を会場に行われました連合運動会では、町田第二小学校、町田第六小学校、高ヶ坂小学校の6年生の児童が集まりました。その中で短距離走、学校対抗のリレー、大縄跳びをクラス対抗で競い合いました。なお、町田第二中学校を会場としておりまして、審判や進行は町田第二中学校の体育科の教員を中心に行い、来年度、入学してくる子どもたちを見るという視点でも、小・中連携が図られるという実践でございました。

そして、種目について、例えば立ち幅跳びについて課題があるのですが、町田第三小学

校、本町田東小学校、本町田小学校が集まる連合運動会では、立ち幅跳びを種目として取り入れています。全員が実際に立ち幅跳びの記録をとることで、立ち幅跳びについてなれる。また、立ち幅跳びの記録を見て自分で成長を感じるということに取り組んでおります。

中学校との違いは、中学校では、市内の各中学校の選手が全校から野津田の陸上競技場に集まってきて大会をしておりますが、小学校は近隣の2、3校が集まるということで、大きな違いがございます。

今後につきましては、体力向上推進委員会で、本調査について結果を公表したり、各学校の調査結果について分析を進め、報告をさせ、また協議をしていく所存でございます。

以上でございます。

**○高橋委員** 考察の中で、2014年度・2015年度オリンピック・パラリンピック教育推進校として、コーディネーショントレーニングに取り組んだ南第四小学校が、取組の成果があらわれていたということですが、コーディネーショントレーニングというのはどういうものなのか、わかったらご説明ください。また、このコーディネーショントレーニングは、ほかの小学校でも取り入れることが可能なかどうか、お教えてください。

**○指導課統括指導主事** コーディネーショントレーニングというのは、ちょっと難しい言葉が並びますので、簡単にご説明いたしますと、7つの能力で体力を分析しております。バランスよく子どもたちの体力を鍛えていくということです。例えばサッカーを例にとると、しなやかなボールさばき、よいポジショニング、パスをするタイミングや強度の調整などといった、状況を目や耳などの五感で察知し、判断して、筋肉を動かすという一連の動きがあります。こういった一連の動きをスムーズに行う能力が、コーディネーション能力というふうに捉えられております。

例えば具体的に子どもたちのどんな能力を高めているかといいますと、友達と協力してボールを運ぶというような動きがありますが、その動きでは、用具を上手に操作する、あと分化の能力を高めたりということで、1つ1つの動きを7つの能力に分けて取り組んでいるところがございます。

今後、南第四小学校では研究発表がございますので、そういったことを機会に、ほかの学校にも広めていきたいと考えております。

以上です。

**○委員長** これから分析が始まるということですが、先ほど比較的成績がよかったのは、体育の研究に取り組んでいる学校で、その代表として南第四小学校が紹介されたと思いま

す。体育の研究に取り組む学校の成績がよかったというのは、その関連性は想像が付きませんが、もう1つ、小規模校というのを挙げられましたが、もし小規模校であるがゆえに成績がよかったという分析がもう既に済んでいるのであれば、その関連性を教えてください。

もう1点は、全国の調査ですが、実技に関する調査だけではなく、質問紙の調査があり、生活習慣、食習慣、運動習慣の質問紙調査を実施したということとは、つまり、生活習慣、食習慣、運動習慣、このことと実際の運動能力との関連性があるかもしれないということが想定されていると思うのです。質問紙調査の結果については、現段階ではまだ何かコメントできるようなことはないのでしょうか。2つお願いいたします。

**○指導課統括指導主事** まず1点目の小規模校についてです。まだ具体的に調査が進んでいるわけではございませんが、小規模校は、やはり手厚く丁寧にやり方の説明をしたり、練習をしたりという時間が確保しやすい環境があると考えられます。大規模校はどうしても人数をさばくために、次へ次へとなくなっていくのですが、小規模校の場合は、1つの種目にじっくり取り組めるということが考えられるかと思います。それについては今後調査を進めたいと思います。

もう1つのほうの質問紙調査につきましては、これから研究を進めていきますが、クロス集計等を取りながら、実際に生活習慣がこういったお子さんにはこういった体力の高い傾向が見られるというようなことは、これから分析していきます。

以上です。

**○委員長** ただいまのご回答で、もう1つ加えて聞きたいのですが、小規模校のことです。丁寧という話がありましたが、運動能力テストの実技を実施する際に、練習をしてから実施しているということですか。そうすると、先ほどの回答は、立ち幅跳びなら立ち幅跳びを練習してからテストするというのであれば、なるほどなと思うのですが、練習してその能力を高めてからテストするという方式でそれぞれの学校がやっているのかどうか、テストの実施の仕方についてお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの質問紙調査はこれからということですが、このグラフにあるように、たしか東京都も全国平均より低く、私の記憶では、大阪とか神奈川とか、いわゆる首都圏や都市部が全体的に低いというのは、恐らく生活習慣なり運動習慣が影響しているのだろうと思われれます。学校教育をスタートさせる以前に、もう既にそういう体力差が見られるということもありますので、学力と同じように、運動能力が落ちているから、学校教育の中でそれを補っていかう、そういう方向になることについては、私は若干危惧するところ

でありますので、それはそれで質問紙調査との関連性をよく分析してください。

1点目だけご回答いただけますか。

○指導課統括指導主事 練習してから取り組むかというご質問ですが、やり方については、当然練習をしなければ種目がはかれないため、特に小学校低学年などは、やり方について丁寧に練習をする必要があるかと思います。と同時に、何度かやっていくことによって、正確なやり方でできるようになってから記録をとることが望ましい調査につながると考えております。

以上です。

○委員長 さらに議論したいところですが、長引きますので、また分析結果が出たところで、意見などを述べさせていただきたいと思います。

報告事項7につきまして、ほかに質問ありますか。

○八並委員 先ほど出ましたが、小学校連合運動会のそれぞれの地区で、子どもたちを見守っていただく中で、成長が見られると思いますので、ぜひ近隣の皆様にも広くPRしてお伝えしていただけたらなと思います。

○委員長 これはご要望ということで承りたいと思います。

ほかにありますか。

以上で報告事項に関する質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時33分休憩

---

午前 11 時 34 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 35 分閉会